

「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成29年7月通知）」
における多面的・総合的な評価の実施について【関連部分抜粋】

I. 大学入学者選抜に係る新たなルールについて

1. 趣旨

- 入試区分については、多面的・総合的な評価の観点からの改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確にする観点から、次のように変更する。
 - ・「一般入試」＜変更前＞⇒「一般選抜」＜変更後＞
 - ・「AO入試」＜変更前＞⇒「総合型選抜」＜変更後＞
 - ・「推薦入試」＜変更前＞⇒「学校推薦型選抜」＜変更後＞

2. 各区分の在り方の見直し

(1) 内容面

【対応】

＜AO入試の課題の改善＞

- ① 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価するため、実施要項上の「知識・技能の修得状況に過度に重点をおいた選抜とせず」との記載を削除し、調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（※）又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化する。

※例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など

- ② 志願者自らの意思による公募制という性格にかんがみ、本人の記載する資料（活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書等）を積極的に活用する。

＜推薦入試の課題の改善＞

- ① 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため、実施要項上の「原則として学力検査を免除し」との記載を削除し、調査書・推薦書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（※）又は「大学入学共通テスト」のうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化する。

※例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など

- ② 学校長からの推薦書の中で、本人の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を記載すること、及び大学が選抜に当たりこれらを活用することを必須化する。

＜一般入試の課題の改善＞

- ① 筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等（※）の積極的な活用を促す。

各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の募集要項等に明記することとする。

※その他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談など。

- ② 各大学において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を的確に評価するため、「大学入学共通テスト」の積極的な活用を図るとともに、個別大学における入学者選抜においても教科・科目に係るテストの出題科目の見直し・充実などに取り組む。

Ⅱ. 調査書や提出書類等の改善について

1. 趣旨

- 最終報告を受け、大学入学者選抜において「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を含む「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するため、高等学校段階における多面的な評価への改善の取組を踏まえ、一人一人が積み上げてきた大学入学前の学習や多様な活動等に関する評価の充実を図る。あわせて、これらの評価がその後の大学教育に十分生かされるようにする必要がある。

このため、調査書や提出書類等の在り方について、「2. 対応」のような改善を図る。

2. 対応

(1) 調査書の見直し

【指導上参考となる諸事項】

- 生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充し、以下の①～⑥の項目ごとに記載する欄を分割して、より多様で具体的な内容が記載されるようにする。

- ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等
- ②行動の特徴、特技等
- ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等
- ④取得資格・検定等
- ⑤表彰・顕彰等の記録
- ⑥その他

※生徒会活動や学校行事など特別活動における生徒の活動状況については、「特別活動の記録」に記載する。

- その際、実施要項の「調査書記入上の注意事項等について」に以下の内容を記載する。

- ③については、部活動やボランティア活動等の具体的な取組内容、期間等
- ④については、専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定の内容・取得スコア・取得時期等
- ⑤については、表彰や顕彰等に係る各種大会やコンクール等の内容や時期等また、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績や科学オリンピック等への参加歴や成績など社会的に評価される活動の実績、生徒が自ら関わってきた諸活動、生徒の成長の状況に関わる所見なども記載が望ましいものの例として示す。

- 大学において、上記以外の多様な学習や履歴等を入学者選抜に用いる場合は、大学で評価する内容をどのように調査書に盛り込むべきかといった記載方法等につき、募集要項等にできる限り具体的に記載するようにする。
- 調査書の様式は、現行では裏表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、より弾力的に記載できるようにする。

【「評定平均値」の取扱い】

「評定」は、高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価するもの（目標に準拠した評価）である。

「評定平均値」は、この教科・科目の「評定」を量的に単純平均したものであり、目標に準拠した評価とは性格が異なる。こうした値のみが重視されることは、調査書に個別に記載される各教科・科目の評価やその他の要素などのきめ細かな評価の軽視に繋がるなどの指摘もある。この数値は、あくまでも高等学校の学習成績を全体的に把握する上での一つの目安という性格であることに留意する必要がある。

このため「評定平均値」について、従来のAO・推薦入試や高等学校教育において果たしている役割を踏まえつつ、高等学校の学習成績を全体的に把握する上での一つの目安であることの明確化や、目標に準拠した評価の観点から、以下のとおり整理する。

- 平成32年度～：高等学校での学習成績を全体的に把握する趣旨を明確にするため、「評定平均値」の呼称を「学習成績の状況」に改める。
- 平成36年度～：次期学習指導要領に基づく指導要録の見直しを踏まえ、調査書の様式を見直す際、従前の「全体の評定平均値」の記載欄のさらなる見直しを検討する。

【活用の在り方】

- 調査書等の活用に当たり、総合型選抜及び学校推薦型選抜を中心に、各高等学校が定める学校運営の方針及び学校設定教科・科目等の内容や目標等に関する情報を、各大学が必要に応じ提供を求めることができる旨、実施要項に明記する。

※上記と併せて、いずれの入試区分においても、生徒の多様な能力や個性の評価の観点から、実施要項において、次のように記載する。

- ・ 「学習成績の状況」だけでなく、部活動やボランティア活動、特別活動の記録や総合的な学習の時間の内容・評価など、調査書の他の記載事項も有効に活用する。
- ・ 大学が重要と判断する教科・科目を指定し、単位修得や一定水準以上の具体的な評定の獲得を出願要件等として求めることができる。
- ・ 卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえ、大学が指定する特定の分野（例：保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを調査書の備考欄に記載するよう求めることができる。

(2) 推薦書の見直し

- 推薦書を求める場合、単に本人の長所だけを記載させるのではなく、
 - ・ 入学志願者の学習や活動の成果を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価についての記載を必ず求めることとする。
 - ・ その際、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記載するよう求めること。
- などについて、実施要項に盛り込む。

(3) 志願者本人の記載する資料等

- 実施要項に、以下の内容を盛り込む。
 - ① 活動報告書を活用する際には、高等学校までの学習や活動の履歴が把握できるようにするため、例えば、以下のような内容の記載を求めるとともに、様式のイメージを例示する。
 - ・ 「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等
 - ・ 学校の内外で意欲的に取り組んだ活動（生徒会活動、部活動、ボランティア活動、専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定等、その他生徒が自ら関わってきた諸活動、各種大会・コンクール等、留学・海外経験等、特色ある教育課程を実施する学校における学習活動等）
 - ② 大学入学希望理由書や学修計画書を活用する際には、各大学が、学部等の教育内容を踏まえ、大学入学希望者に対し、入学希望理由や入学後に学びたい内容・計画、大学卒業後を見据えた目標等を記載させる。
 - ③ 活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書等、大学入学希望者本人が記載する資料の積極的な活用に努める。特に総合型選抜や学校推薦型選抜において、これらの資料に関するプレゼンテーションなどにより積極的に活用する。
 - ④ 芸術系などにおいて実技に関し評価を行う場合には、必要に応じ、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書を積極的に活用する。
 - ⑤ 各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の募集要項等に明記する。（再掲）

(4) 調査書等の電子化について

- 「大学入学者選抜改革推進委託事業」において、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願システムを連動させたシステムのモデルや、主体性等を評価するためのモデルの開発等を行っており、その取組状況も踏まえながら、調査書等の電子化の在り方について検討する。